

コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について

1. 大学の国際交流の現状

- コロナ禍による全世界的な渡航制限により、これまで各大学が取り組んできた海外留学、外国人留学生の受入れ等を通じた大学のグローバル化に向けた取組は大きな影響を受けている。コロナ禍の影響がいつまで継続するのかは不透明な状況であるが、一方で、コロナ禍により国際的な人の往来が制限されたことに伴い、これまでの対面型の授業、国際的な学生交流に加えて、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化するとともに、新たな潮流の一つになりつつある。
- 今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、新しい国際学生交流の在り方の検討が必要になる。

2. 対面型の留学及び新しい取組（オンライン教育）に係る認識・課題

- 現地を実際に訪問して学ぶ（いわゆる従来型・対面型の）留学は、授業時間以外での学生同士の交流、課外活動や多様な人脈の構築、現地での生活による経験など、現地での様々な体験を通じなければ得られない価値があることは、コロナ禍の制約下であらためて強く認識されたことであり、実際に渡航・渡日する留学を再開するための方策の検討は課題である。
- 一方、コロナ禍においてオンライン教育のメリットが再認識された。海外の学生とのディスカッション等を含む授業実施などへのハードルが下がったこと、家計の状況に関わらず、海外の学生との共修環境を構築することが容易になったこと、就職時期や自大学のアカデミックカレンダーに影響されずに海外大学の授業を履修できること及び、良質な高等教育の提供が可能となるなど格差を是正する一面も挙げられる。
- さらに、オンラインによる海外大学との交流の推進は、海外の学生との様々な授業の在り方を可能にするとともに、留学前の事前教育にも組み合わせ、活用するなど、国際交流の形態の多様化を生み出すとともに、これまで以上に多くの学生にグローバルな視点を身に付けるための裾野を広げる可能性を提示している。
- 他方、国際交流におけるオンライン教育のデメリットとして、時差の関係から、海外大学と同時に授業を実施する対象がアジア圏中心となり、国の多様性が限定されることが挙げられる。米国と欧州諸国では Zoom 等を活用した共修授業が拡大しているとの事例もあり、多様な国々の学生と共修授業を実施する方法として、例えばオンデマンド型の授業などの検討が必要である。また、学生のモチベーション喚起、国によるインターネット環境の差異に加え、国内においても必要なデバイスの有無による学習環境の違い等の課題もある。

3. 今後の将来的な国際交流の在り方

- コロナ禍の状況に関わらず、デジタル技術の発展に伴って、今後世界で求められる人材はどのように変容するのか。また、国際的な学生交流にもこれまでの海外留学の概念にとられない新しい形態の学生交流が加わることが想定される。デジタル技術を活用した国際的な学生交流は、「従来型の学生交流の代わりに」ではなく、国立大学の「カリキュラム改革の一環としてのカリキュラムの国際化」として、例えば通常の授業の中に海外の留学生が普段から参加していてもおかしく思わないといった学生意識の変革と合わせて、これからの社会に必要な人材を育成するため、日本人学生、外国人留学生双方が満足できる質を確保したグローバルな教育環境の向上を目的としたものでなくてはならない。
- 現地を実際に訪問して学ぶ留学を再開しつつも、これに加えて、対面とオンラインをミックスした形態での交流も諸外国でさらに進化していくことが想定されるため、制度の発展に向けた取組を加速する必要がある。
- 今後、デジタル技術が一層進展する時代において、グローバルに活躍することができる人材の在り方は従来から変化する可能性もある。これまで「グローバル人材育成戦略[※]」等で示されているコミュニケーション能力、主体性、リーダーシップなどの資質及び能力に加え、Society5.0において求められている人材像もベースにしつつ、産業界など大学を取り巻く多様な関係者の意見を聴いた上で、今後の在り方を検討することも必要である。

4. 現在から今後数年を見据えた課題

【中期的課題】

- 将来的なデジタル技術の更なる進展を見据えつつ、コロナ禍が終息していない現状において、各大学において今後の国際戦略の在り方は大幅な変更を余儀なくされていることが考えられる。そのため、学内において、学長、国際担当の理事・副学長等を中心に今後の方向性を改めて検討することも必要である。
- 今後、国際交流の推進に当たっては対面とオンラインのベストミックスを検討する必要がある。その上で、外国人留学生を受け入れるに当たって、国及び各大学においては、感染症対策を考慮した施設整備や、デジタル化を推進する基盤となる設備整備の必要もある。
- 新しい学生交流の取組に際しては、高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）による各国間での資格相互承認の必要性にも鑑み、単位・学位認証、資格のデジタル化、また、質保証の世界的な動きなど、国際的な潮流も踏まえることが必

[※] 平成24年6月に「グローバル人材育成推進会議」（議長：内閣官房長官）において取りまとめられたもの

要である。

- オンライン教育の一層の進展により国際的な共修が拡大していく中において、国際的な学生の流動性の向上や、国際間でオンラインによる授業を相互に実施する上では、諸外国の学事暦との整合性は重要である。既に4月入学、秋季入学を併用している大学もあることから、授業の特性も考慮しつつ、今後も柔軟な学事暦の導入を検討すべきである。また、秋季入学を議論するに当たっては、高等教育機関だけでなく、初等中等教育、幼児教育や社会システムの在り方にまで及ぶ議論が必要であるため、文部科学省において十分な議論を重ねる必要がある。

【短期的課題】

＜コロナ等の感染症を踏まえた日本人学生の海外派遣の課題＞

- 国立大学では大学院教育の一環として海外の現地フィールドワーク、研究活動が必要となることもあり、特に中長期間現地に赴かなければならない場合もあることから、必ずしも一律の対応とはならないことが考えられる。このため、現地における状況の確認、受入れ体制、感染予防への知識、現地における医療体制、保険の在り方、海外危険レベルの考え方及び危機管理ガイドラインの改定など、学内において十分な検討を行いながら推進することが重要である。大学間においてグッドプラクティスの共有を進めることなども必要ではないか。

＜現状のデジタル技術を踏まえた授業構成の課題＞

- 国立大学では理系の学生が約6割を占めており、このような学問分野では実験・実習も非常に重要であるが、現状ではオンラインでの提供は困難である。そのため、分野・課程により実験・実習など対面実施が必要な授業でのオンライン活用方法について検討することが非常に重要である。また、英語でオンラインによる授業を行うためのFDの推進も必要である。加えて、教育課程によっても、例えば異文化コミュニケーション能力の醸成から高度な専門的知識を議論する環境の提供まで、様々な授業構成を検討する必要がある。このように、オンライン教育がさらに展開する時代にあって、国においても、オンラインコンテンツ等を充実させるためのスタッフ及び設備や、海外とのオンラインによる授業に参加するための通信料等を含めた財政支援等に加え、大学設置基準上の遠隔授業に係る単位数の上限の緩和がなされることが必要である。また、各大学で開発した基礎的科目などのコンテンツは、大学間で共有することにより、科目の精選並びに充実を図る視点も考えられる。

＜外国人留学生の受入れに係る課題＞

- 欧米においてはコロナ禍においても、オンライン等を活用した外国人留学生の獲得競争はさらに激化している。このような中において優秀な学生を獲得する観点から、オンラインによる日本語教育の普及、卒業後のキャリアパスの姿等を含め、国立大学は海外に対する情報発信を一層強化する必要がある。また、国立大学が連携して情報発信を行うことも重要であるため、日本学生支援機構が実施する日本留学フェア等の機会への積極

的な参加等を推進するなど、国立大学としての連携した広報を検討すべきである。

○加えて、渡日しない学生に日本の大学の授業をオンライン等で提供する場合、海外では教材が手に入らない場合等の問題もあり、教材自体のデジタル化を進める必要もある。また、履修登録等の事務手続き自体のデジタル化も求められる。

○外国人留学生の渡日に当たっては、2020年10月1日から原則として全ての国・地域からの新規入国が許可されたものの、14日間の公共交通機関不使用及び自宅待機等の対応が必要であり、制約がある状態が続いている。渡日時のケアなど各大学での対応事項に関して、グッドプラクティスを共有することが必要ではないか。さらに、新型コロナウイルスの再拡大等を受け、2021年1月14日から新規入国が再度大幅に制限されるなど、不確実な情勢が続いているため、状況に応じた柔軟な対応を行う必要がある。

<新たな学生交流の拡大に伴う課題>

○オンライン教育等による新たな国際的な学生交流が拡大することに伴い、日本の大学における学籍管理、履修科目数の上限設定、オンライン授業受講に係る授業料不徴収等の取扱いなど新たに検討すべき課題が生じている。グッドプラクティスの共有が必要ではないか。

○従来の国際的な学生交流に加え、オンライン等の活用を含む新しい形態によるグローバル人材の育成方策が拡大するが、このような学修活動は従来の「外国人留学生」「日本人の海外留学生」とは異なっており、既存の調査統計等では測定できるものではない。今後、国及び各大学はこのような新たな国際的な学生交流を数量的に把握する方法、及びその際の基準等を検討し、各大学が新たな形態によってグローバルな教育を提供していることを示す必要がある。